

## 令和5年度山口県公共事業評価委員会(第2回)審議概要

日 時： 令和5年8月22日(火) 13:30～16:40

場 所： 県庁4階 共用第3会議室（対面とWeb会議の併用により実施）

出席委員：（対面）進士委員長、小谷委員、小野委員、種市委員、三輪委員、宗近委員  
（Web）浦上委員、関根委員、古田委員

### 議事概要

#### ◆令和4年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

##### ○農業農村整備事業

##### 〈意見内容〉

「農業を持続していくためには、経営の視点を取り入れ、複数の集落営農法人の連携等について、検討していく必要がある。」

##### 〈対応〉

##### 県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

##### 委員)

法人の連合体が17設立されて、集約して連携していくメリットが出てくる反面、単体の集落法人であれば自由にできる部分も共同となるとデメリットになることもある。こうしたデメリットについても常に考えておく必要がある。

##### 県)

参考にさせていただく。

##### 委員)

経営を大規模化しないと利益が出ないという反面、消費者の立場からすると手間暇かかった美味しいお米を食べたいという気持ちがある。

生産コストの低減ばかりだけでなく、品質を向上するために合理化するといった説明もしていただけるとよい。

##### 委員)

生産条件や優位性を維持するためには、流通的な側面を強化し、マーケットインの経営手法と連携する必要がある。

消費者から求められる美味しいお米などに、生産サイドとしてどう答えるのかを、技術的な面でもアピールすることで、県民に努力している姿勢を示せるのではないかと。

##### 委員)

畜産経営ではスマート化することによって、ロスが減るといったメリットも見えているようであるため、スマート化には大賛成である。

山口県でもスマート化することで、県民感情が良くなるようなメリットが出たということがあると、長期的にみれば評価されるのではないかと。

## ◆令和4年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

### ○水産環境整備事業

#### 〈意見内容〉

「漁場整備事業の効果について、対象魚種の生産性向上など直接的な効果に加え、貨幣価値化が困難な効果についても、県民への理解がさら深まるよう分かりやすく説明を行う必要がある。」

#### 〈対応〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

「外海地区漁獲量推移」のグラフについて確認したいが、凡例とグラフが違うのではないか。

県)

一番上の折れ線グラフが「計」で、一番下の折れ線がキジハタの漁獲量になる。

委員)

同じような色が使われているので、キジハタが一番漁獲量が多いかのように見えるが、キジハタの漁獲量はブリの1/100くらいのレベルという理解でよいか。

県)

そうである。量が少ないことについて補足させていただくと、キジハタは大きくなると岩場穴場に入ってしまう、効率的に漁獲する方法がなく、一本釣や刺し網で獲れ出した状態で、狙って獲れる魚ではないため、漁獲量に反映しにくい。

委員)

生産礁では、キジハタは獲れないのか。

県)

生産礁でも獲れるが、生産礁の数は少なく、全てのキジハタがそこに集まるわけではない。

委員)

漁業者の減少により漁獲量も大きく減っているが、1人当たりの漁獲量をみるとさほど減っていない。全体漁獲量だけでなく、漁業者1人あたりでどのくらい生産しているかという数値も今後必要になってくるのではないか。そのような視点で、漁業者の努力している部分を評価する視点も必要ではないかと思う。

委員)

コストは明確に分かるが、便益をいかに積み上げていくかの検討をした方が説明しやすいのではないかと思う。貨幣価値化が困難なものも上手く説明ができるよう検討してほしい。

委員)

漁業従事者が減りその他の環境が悪化していく中で、一生懸命整備を進められているが、事後に簡単に効果の数値化ができるのか心配になった。少しでも漁獲量が増えてくれるといいと思う。

## ① 下関漁港 特定漁港漁場整備事業(番号 2-13)山口県事業【再評価】

### 〈事業説明及び審議〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

費用対効果分析の便益の項目「②漁獲物の付加価値化」と貨幣化困難な項目として説明されたブランド価値化の違いは何か。

県)

漁獲物の付加価値化の効果は衛生管理を行うことで、これを行わなかった場合に魚価の下落が回避される効果を貨幣化したものである。

委員)

費用便益比が1.4から1.09に下がっている。今後、費用が大きくなり費用便益比が1を切るような場合はどうなるのか。

県)

当事業に関しては進捗率が75.8%となり、過年度に実施した事業費が多くなってきたため、これを現在価値化した結果、費用が大幅に増え、費用便益比は低くなった。しかし、事業完了が近づいたことで、現時点で想定する以上の事業費増となる可能性は低いと考えており、1以上は確保されると考えている。

費用便益比が1を下回ることは想定していないが、下回った場合については、事業の必要性を十分整理し、事業評価に諮るものと考えている。

委員)

今回のB/C=1.09と前回のB/C=1.4はインフレなどを考慮したものであって比較してもいいのか。

県)

現在価値化は現在のお金の価値の方が将来よりも高い、過去の方が現在より価値が高いという考え方に基づいて行っている。ガイドラインにより算出すると過去の事業費は大きくなる。

委員)

インフレが激しくなった時もB/Cは比較可能なものなのか。

県)

インフレ等の影響については社会的割引率以外にデフレータの数値をかけており、比較は可能である。

委員)

工法の変更等とは関係ない工事費の高騰はインフレでキャンセルされるということかでしょうか。

県)

過去に発生した事業費と便益にはデフレータと社会的割引率がかかるが、将来のものにはかからない。将来は社会的割引率しかかかってこない。

委員)

費用対効果は過去のデータに基づいて数値など算出されるが費用は現在の数字でありタイムラグが生じるものである。あくまで目安として、物事を計画するときこういう形でとらえるものだと考える。

委員)

インフレが激しいとB/Cは下がってしまうと思っていいということで概ね了解した。

委員)

私もB/Cが小さくなっていることはとても気になっている。

実際に荷さばき所を見て、高度衛生管理型の荷さばき所から品質の良い魚が出荷されることが分かった。消費者として魚を買う際にこういうところから来たことが分かるような産地保証したような印を付けるなど、そういうものはあるのか。魚価が高くなっても、消費者が安心安全な魚を買う傾向は出てくると思うし、このようなデータを少しずつ集めることで、B/Cが下がっても県民に誇れるのではないかと。

県)

市場から出荷される形状が様々であり、印、ロゴなどはやっていない。下関漁港本港では(一財)大日本水産会の認定を受けており、高度な衛生管理を行っていることについて、市場で掲示するなどのPRは考えているようである。

委員)

魚市場で売買する人は分るが、消費者に対し何か示すことも必要だと思う。下関漁港から来たものと分かるような工夫が必要ではないか。

県)

今後の課題として検討していきたい。

委員)

水素ステーションの跡地が更地になっていたが、これらは事業に影響があったのか。ECVは結果どうだったのか。

県)

水素電池は別のモデル事業の実証実験として行ったが、すでに撤去しており、この事業費は当事業には入っていない。

委員)

ブランディングということで、せつかくの事業の効果を消費者がみて分るようにお願いしたい。

委員)

本港地区は広い敷地を占めているが、下関駅の西口に近く絶好の立地であり、海産物の需要も多いはずなのに、下関漁港はフェンスに囲まれ、その外の飲食店は潰れ、廃墟になり、ゴミが散乱している。この状況について、県として何か考えられないか。

県)

下関駅西口の周辺の開発については、過去に市が協議会を作っているいろいろ検討され県も加わっていた。現在、その協議会は解散している。なお、街づくりは地元自治体である下関市が中心となって、計画を作っていくかといけないと考える。

委員)

県は直接関与しないのか。

県)

県としては協議会などの市から要請があれば参加していく。

委員)

ワカメ養殖の際に工事を止めることについて、期間は決まっているのか。

県)

海上での作業で濁りの出るような工事はしないという形をとっており、期間は約半年間と聞いている。

委員)

事業期間を延伸するときにこの影響があるのであれば、数値として計上しておくといいいのではないか。2点目として、事業目的の一つである、災害対応について、便益の金額は小さいが、しっかりと対応しているというのがアピールできれば便益は小さくてもこの事業の重要性が伝えられるのではないかと考える。

## ② 内海地区 水産環境整備事業(漁場整備)(番号 2-14)山口県事業【再評価】

### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

『漁業外産業への効果』の考え方が分からなかった。例えば下関市場は生産地市場、大阪市場は消費地市場で、その間の価格差があることは分かる。趣旨が分からなかったので説明してほしい。

県)

周辺市場を周南、近隣市場を広島、大阪としており、その市場価格差 124 円/kg が全て運搬業者にかかる経費であり、それを便益として国がマニュアルで指定している。仲買にかかる費用は県内も広島・大阪も一緒とし、運搬業者だけが、輸送距離が長くなり、その価格差を経費として利益が発生するというので、便宜上計算する形になっている。

委員)

漁船で直接入るのではなく陸送というイメージで良いか。

県)

近隣市場に持っていくと一番儲かるのが運送業者であるという考え方である。

委員)

仲買が魚を買う時に、地元の魚屋や店ということもあるが、地元ではないが買ってくれるのでそこに送るとか、色々あると思う。そういうことは通常あり得るということでよいか。

県)

近隣市場は大都市市場をイメージしていただきたいが、少しでも高い値段で売りたいということで産地から大規模市場への流れが生まれる。この際に色々な流通形態あるが、輸送部分を水産庁の算定方法では「市場の価格差で便益をみる」とされている。

委員)

周辺市場の背後に大都市圏がないので、大消費地に送り、そこで売り値が付く。その方が買い手も多い。地元の市場はそこまでの消費地ではなくそこまで値がつかないと思われるので、そういうコストをみてどうなのかという気はする。

委員)

豊洲などに持っていくと相当な値が付く。それはそこには沢山の買う人がおり背後に銀座があるなどの狙いがあるが、その辺を調べないと遠くに出したら輸送業者が儲かるというのは、流通を専門にしている者からすると不思議に思う。

また、事業全体に言えることだが、技術革新することはロスを減らすことになる。商品価値の低いいわゆる雑魚が減り商品化率が上昇すると想定される。その辺も今後の課題にしてもらえればと思う。

委員)

事業の効果はどう測るかというところに、ご意見などを踏まえて、便益を積み上げることが必要なのではないかと理解した。

それと今回の審議で1つに気になったのは、費用が高くなっているが、これまで通り予定したことを全部やるのか、費用がこれほど高くなるのであれば事業箇所を見直すなど、その辺りの考え方はないのか。

県)

整備地先は、漁協の種苗放流、漁場整備の要望、県の方で放流適地と確認した地先の中のいずれにも

当てはまる17地先としている。確かに事業費が上昇しているが、費用対効果も1を超えており、17地先計画通り進めていきたいと考えている。

**委員)**

B/Cが1.07まで下がって来ていることに対し、全く変えずにそのまま進めていいのかという部分も検討する必要があると思う。

**委員)**

漁業外産業とあるが、一体何を言おうとしているのかが分からない。そもそもキジハタがどういった所に流通しているかや、価格との問題があると思う。産地で消費されているのか、大半は大消費地に行っているのか等の比率の差によって、キジハタの市場性が決まってくると思う。その辺の論議は無視して、近隣市場など抽象的な市場の概念を持ってきて、これだけ価格差がありますよと言っても、中々ピンと来ない。近隣市場に持っていくことによってエネルギー消費そのものが減るので、物を遠くに持って行って高く売るのは経済的なメリットを出す。将来のことを考えたら、地産消費していく構造を作って安定させていった方がもっと経済的で地域の産業に貢献する。その辺りを説明されないと判断はできない。

**県)**

漁業外産業の便益は、様々な人の価格やコストが出てきて算定が難しいということで、水産庁のガイドラインでは、便宜上、市場価格差が運送業者の便益として算出している。

**委員)**

現実的にどちらの市場に多く入れているのか。価格はどうなっているのかのデータがないと判断のしようがない。

**県)**

キジハタは、広島や大阪市場よりも、産地の方が価格は高い。

**委員)**

量がどうなのか。量で物流とか価格が決まってくる。量がどのように流れているのかを押さえておかないといけない。

**県)**

現状では、出荷される量は、県内市場の方が圧倒的に多い。

**委員)**

事後評価において、放流した稚魚が保護礁にどのくらい入ってきているのか、若成魚にどのくらい入ってきているのか、その辺の数値が押さえられれば、確かに成果があるなどというのが分かると思う。漁獲量はすぐわかるので、効果として、その辺りをもう少し工夫出来ないのか。

**委員)**

それぞれの魚礁に機能があり、それぞれの効果をハッキリと数値で表したらどうか。それが出来ればこの事業の説明の仕方が出来るのではないか。流通の部分も、我々に視覚的に理解しやすいようにしてもらった方が、言いたいことは伝わると思う。

**県)**

様々なご意見があり、国の方からも漁場整備の効果のことを求められているが、漁場整備をしてある程度経過しないと効果が出ないので、設置後3~5年以上経った箇所から、水中カメラ等を使って現状を確認していきたい。

**委員)**

いずれの事業も費用は明確に分かってきているが便益は明確に掴めない。便益を明確に掴み見せない

と、本当に使うコストがこれでいいのかという議論が出てくる。

特に内海地区については、62%の進捗で、あと半分近くあることを考えると、しっかり便益を見ることをしておかないと、費用対効果のみで議論するのは辛いと思う。

## ◆令和4年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

### ○常盤公園都市公園事業

#### 〈意見内容〉

「園路整備について、整備済み部分を同一事業内で再整備する場合は、その理由・必要性・効果について、明確に説明できるよう努める必要がある。また、公園全体を効果的・効率的に管理する仕組みの検討が必要である。」

#### 〈対応〉

##### 宇部市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

##### 委員)

昨年、現地を見させていただいており、園路の再整備をするとのことであった。

この園路は園内でイベントがある時に路上駐車されてしまうことがあるので、道路を拡幅するという話であったと思うが、それで間違いないか。

##### 宇部市)

今の歩道兼車道の部分は拡幅しないが、新たに法面部分に歩道をつくり、歩道と車道を分離する計画である。

##### 委員)

歩道を拡幅するような形を考えているのか。

##### 宇部市)

現状では約 6m の道幅があり、そのうち約 1.5m を歩道部分としてラインを引いて区分けしている状況である。車両が通行する部分が 4.5m になるが、車同士が離合する時には歩行者用にラインを引いた部分を車が通ってしまう状況となるので、歩道と車道を分離するように考えている。

##### 委員)

せっかく市道が横にあるのにあえて公園の中まで車を入れる必要があるのか、というやりとりをした記憶がある。

また、一度整備したものをなぜ再度整備する必要があるのかということについて、分かるように説明をお願いしたいというものであった。公園の中の道として、一般的に車を排除して歩道を使うなら分かるが、わざわざ車を呼び込もうという整備になっているので、時代の流れと違うのではないかと思う。

##### 委員)

常盤公園に限らず公園事業は全体の事業期間が長く、繰り返し事業期間が延ばされている。その中で再整備を行うことは、維持管理として必要なものを当初の事業費の増額という形で出されているように感じられる。常盤公園が良くなることはいいことだが、改めて説明を聞くと奇異に感じる。

できるだけ早く効果を発現するために、まず道路やスポーツ広場の整備を優先し、その後の利用者増加に対する対応を今やるという説明であれば納得するが、後付けで事業を増やしているという印象がしてならない。

委員)

公園全体を効率的に管理することが大事ということで、維新百年記念公園などの良い事例を参考に事業を進めていただければと思う。

#### ◆令和4年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

##### ○周南緑地整備事業

###### 〈意見内容〉

「公園事業の事業効果について、貨幣価値や費用便益比だけでなく、貨幣価値化できない効果について、分かりやすい表現により説明を行い、公園を利用する人々の理解を深めていく必要がある。」

###### 〈対応〉

##### 周南市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

今年から指定管理者制度が導入されているのか。

##### 周南市)

昨年度までは周南市の体育協会が指定管理者で、今年度から PFI 事業者が指定管理者となって新たな取り組みを開始している。

委員)

「イベント活用・大会等による地元経済効果」は貨幣価値化が困難なのか。特に PFI で事業を実施することであれば、より経済効果を発揮すると思うし、経済波及効果は出せると思うがいかがか。

##### 周南市)

費用対便益については、国土交通省のマニュアルに沿って算出し、全国一律に事業を評価する際に一定の効果があるかどうかを、基準に則って見極めるという解釈である。実際には立地条件、運営手法によって変わるもので、算出はできる可能性はあるが、まず一般論として出させていただいている。最終的には、経済効果がいいのか、来られた人数がいいのか、何かしらの形で評価をしていかないといけないと考えている。

委員)

うまく貨幣価値化できないものを知ってもらうことが大事ということで理解している。如何にうまく広報するかというのは、これからすごく重要なキーワードになってくると思う。

野犬の話はどうか。

##### 周南市)

野犬については、県と市で対応し、引き続き対策は実施していくという形になる。整備の中で言えば、例えばランニングコースは、視界を遮っている植栽の樹種を変えることに加え、フットライト等を設置して、夜間も安全に利用できるような状況を作り出すこととしている。直接的な野犬対策ではないが、今回の整備を通じて少しでも野犬の数が減っていくような流れが生まれればと思っている。



◆ 説明及び審議

③ 山口きらら博記念公園都市公園事業(番号 4-4)山口県事業【事後評価】

〈事業説明及び審議〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

これだけの芝生の維持し続ける費用と収益の持続可能性の説明をしてもらいたい。

県)

今後、交流拠点化に向けた新たな取り組みを進めるにあたって、民間活力の活用など検討を進めている。

委員)

ベースの話になるが、利用者数の数え方はどのようにしているのか。

県)

有料施設やイベント等の来園者数を計上している。無料施設の利用者については、すべて計上できていない現状である。

委員)

大芝生広場も有料なのか。

県)

大芝生広場は無料で利用できる。

委員)

公園利用者数が明確になれば公園の持続可能性についても安心できるが、その説明が不十分な中で今後の事業計画があるとのことで不安に感じた。

委員)

便益の指標として利用者数の人数が示されているが、その内訳、ゾーンの設定はどうしているのか教えてほしい。

県)

マニュアルのとおり設定している。

委員)

マニュアルで設定しているといわれているが、実際に設定した内訳を教えてください。

県)

この度の山口きらら博記念公園は広域公園であるため、県内全域を対象としている。

委員)

利用者数の根拠として、必ずゾーン設定しているはずだが、どう設定しているのか教えてください。

県)

今、ゾーンの設定の内訳を持ち合わせていないため、詳細の説明が難しいが、ゾーンの設定をして計算している。

委員)

今この場で説明できないということなので、「B/C=1.7の算出根拠」について、再度説明をお願いします。

委員)

指定管理者への指定管理料はいくらなのか。

一番気になるのは、現在の指定管理者が誰で、その後も指定管理を確実に受けしてもらえるのか。大芝生広場や2050年の森については無料であるが、維持管理の費用は大きくかかるため、受けしてもらえる管理者がいるのか心配している。

**委員)**

新山口駅周辺に様々な施設ができて、移動が不便なきら博記念公園に行かなくなっているのではないかと感じている。

**県)**

現在はミズノをはじめとした共同企業体に指定管理をお願いしている状況である。指定管理料は4億近く払っており、コロナで利用者数が減った時も補填等行っている。今年度も収支とコストのバランスは同じくらいになるのではないかと想定している。また、現段階で指定管理者との今後の契約について不安に思っていることはない。

**委員)**

今後、事業の計画もあるということで、公園の持続可能性についての説明と、B/C の算出根拠について再度説明をお願いしたい。

**委員)**

この公園は災害時の輸送場所などになっているため、多少収益が上がらなくても問題ない場所であるため、収益性についても正直に示してほしい。